

令和4年度 第4回岩手県春季長水路公認記録会

2 次 要 項

1 競技会について

(1) 先行入場について

実施しない。控え場所は指定の場所にとること。

(2) 一般入場について

無観客とするために、行わない。

(3) 選手開門時刻

① 6：30（盛岡市内チーム＋不来方高校）

② 8：00（盛岡市以外チーム）

※ 同意書は朝の入場時に各チームの代表が人数分そろえて受付に提出する。

健康チェック表はコーチのチェックを受けたものを選手が入場時に提出する。

※ ウォーミングアップ時の更衣室の密を避けるため自宅より水着を着用して  
ること。

(4) ウォーミングアップ時刻と休憩時間におけるプール開放について

① 6：45～8：00（盛岡市内チーム＋不来方高校）

② 8：15～9：30（盛岡市以外チーム）

※ 競技後のプール開放は行わない

(5) ウォーミングアップについて

① 指導者によるホイッスルの使用を禁止する。

② パドル・コード・シュノーケルの使用を禁止する。

③ 公式スタート練習を行う。

7：20～7：40（盛岡市内チーム＋不来方高校）

8：50～9：10（盛岡市以外チーム）

(6) 競技開始時刻について

競技開始 10：00

(7) 競技について

① 本競技会は、2022年度（公財）日本水泳連盟競泳競技規則に則り実施する。

② レース後は横退水とする。

③ FINA（国際水泳連盟）公認の水着を着用すること。

④ 競技を棄権する場合は、棄権用紙を選手招集所に提出すること。（棄権に伴う返金  
は行わない。）

⑤ バケツは設置しない。前レースに影響がないようにプールサイド、あるいは自レーンで水を浴びること。（前組のレース中に自レーンで水を浴びることは禁止する）

⑥ 競技の動画配信について

YouTube での Live 配信を計画している。Live 配信ではなくなる可能性もあるため、情報は直前にホームページで連絡する。

(8) 招集について

- ① 該当する競技のタイムテーブル時刻の 5 分前から開始する。
- ② 招集所ではマスクを着用し、十分なソーシャルディスタンスを保つこと。また、マスクを外した時にはポケットに収納し、他者と会話をしないこと。なお、レース直後（息が上がっている状態）ではマスクの着用を避け、呼吸が落ち着いてから着用すること。
- ③ 競技前に衣服を入れる袋を用意し、持ち歩くこと。なお、脱衣かごに直接入れないように徹底すること。
- ④ 招集所の場所は、あらかじめ確認しておくこと。

(9) 選手の参加について

競技が終了した選手は速やかに退館すること。

(10) コーチについて

プールサイドにコーチ席は設置しない。プールサイドでのコーチングは行わないこと。

2 会場内の使用方法について

- (1) 館内では、泳ぐとき以外はマスクを着用すること。
- (2) ソーシャルディスタンス確保のため、更衣室を使用する際は最低限の着替えにとどめ、複数人で隣り合ったロッカーを同時に使用しないこと。
- (3) 選手控え所について  
指定された場所を使用し、ソーシャルディスタンスに留意すること。政府指針でも飲食時の感染拡大リスクが公表されていることから、飲食時は会話をしないよう十分に注意すること。また、敷物は選手個人で持参させ、共有させないこと。
- (4) プールサイドは上履きに限り使用を認める。ただし、靴底が白色・ゴム色の靴とする。なお、ロビーに行く際は必ず履き替えること。

3 新型コロナウイルス感染症防止の対応について

- (1) 無観客での競技会実施とする。
- (2) 入館について

入口で入館される方全員に「健康チェック表の確認」と「検温」を行う。

次の場合は、入館できない。

- ① シートに不備がある場合
- ② 健康チェック表を忘れた場合
- ③ 37.5℃以上の熱がある場合
- ④ 新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合

- (3) 大会中に新型コロナウイルス感染症の疑いがある者が出た場合、岩手県帰国者・接触者相談センター（019-651-3175）の指示を仰ぎ、対応する。場合によっては、大会を中止することもある。
- (4) 感染症の疑いがある者、濃厚接触者の疑いがある者を特定すること、SNS等で拡散すること、誹謗中傷をすることは禁止する。なお、すべての関係者の中で、本連盟が作成したガイドラインを遵守しなかった場合は、当連盟臨時理事会を行い、罰則措置を課す場合がある。
- (5) ガイドラインに従わない場合は退場処分とする。
- (6) 食事は極力避け、食事の必要がある場合は以下のことを守ること
- ① 食事中は会話をしないこと。
  - ② 十分なソーシャルディスタンスを保つこと。（2 m以上）
  - ③ 他者と取り分けをしないこと。
  - ④ ごみは持ち帰ること。
  - ⑤ ペットボトルなど口をつけたものは持ち帰ること。
  - ⑥ マスクも捨てずに持ち帰ること。
- (7) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、次の項目に該当する選手は、参加できない。
- ① 選手が感染している場合。
  - ② 選手の同居家族が感染しており、それに伴い選手が出席停止等、登校していない状態にある場合。
  - ③ 選手が濃厚接触者である場合。
  - ④ 選手の家が濃厚接触者となり、それに伴い選手が保健所または教育委員会、学校、保護者の判断で出席停止等、登校していない状態にある場合。
  - ⑤ 選手が感染経路不明の状況でPCR検査を受け、結果待ちの場合。
  - ⑥ 選手の家が感染経路不明の状況でPCR検査を受け結果待ちであり、それに伴い選手が保健所または教育委員会、学校、保護者の判断で出席停止等、登校していない状態にある場合。
  - ⑦ 選手の学校が休校措置をとっている場合。
  - ⑧ 選手の学級が学級閉鎖措置をとっている場合。